

令和3年4月1日から

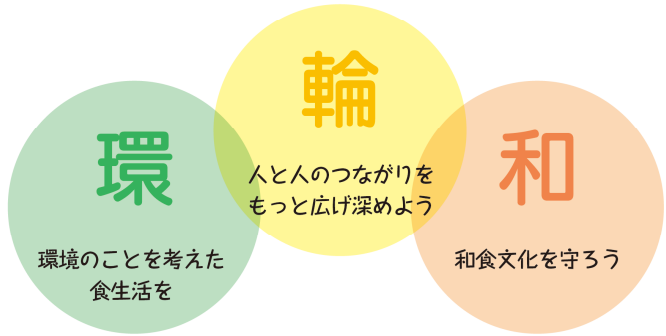
第4次「ぐんま食育こころプラン」がスタートしました！

●3つの「わ」を実践しよう！

「食育」とは、様々な経験を通じて、「食」に関する知識と「食」を選択する力を身に付け、健全な生活を実践できる力を育むことです。

(食育基本法前文より)

「いただきます」「ごちそうさま」と感謝の気持ちを伝える、食材の無駄や食べ残しをしない、栄養バランスに優れた「和食」を食べる、など、今日からできる食育の取組をこの機会に始めてみませんか？



◆群馬県が目指す食育◆

「食育」は、「知育・徳育・体育」の基礎となり、生きる上での基本となるものです。

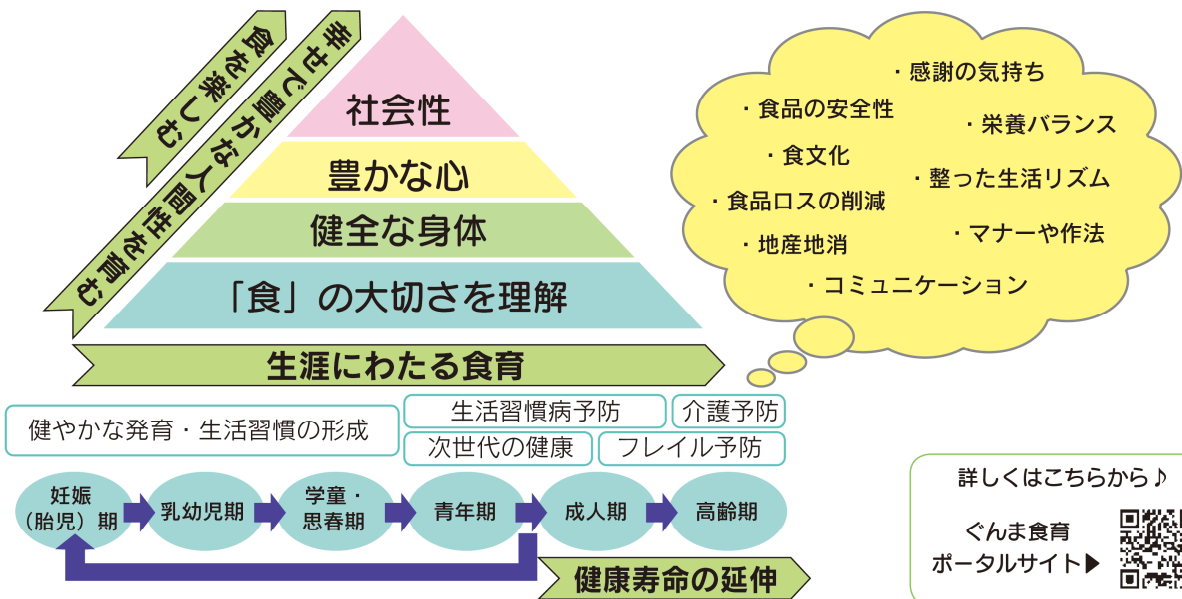
県では、生涯にわたって健全な食生活を実践できるよう、家庭や学校、身近な地域や職域で、さらに食育を推進していくため、令和3年度から令和7年度までの5年間を推進期間とする第4次計画を策定しました。

基本理念

食の大切さを理解し、食を通して豊かな人間性を育む

計画の目標

県民の心身の健康を守り、「健康寿命の延伸」と「幸せ」につながる食育の推進を目指す



詳しくはこちらから♪

ぐんま食育
ポータルサイト▶



必見！ぐんまの食育♪

群馬県では、県計画の3つの基本方針を中心に食育を推進しています。

また、事業の内容はホームページや、YouTube等で積極的に公開しています。

ぜひご覧ください！

郷土料理×若い世代×デジタル化

学生発！
ぐんまの郷土料理動画を
配信中です！



生涯にわたる食育×スポーツ

